

5. 所轄庁の権限

事項	根拠法令
学校閉鎖命令	学校教育法第13条
措置命令	私立学校法第60条
役員解任勧告	同上
収益事業の停止	私立学校法第61条
学校法人解散命令	私立学校法第62条
帳簿・書類に対する質問検査	私立学校振興助成法第12条
定員超過是正命令	同上
予算の変更勧告	同上
役員解職勧告	同上
免許状取上げの通知	教育職員免許法第14条

6. 罰則規定

事項	根拠法令	備考
学校閉鎖命令違反等の罪	学校教育法第143条	6月以下の懲役、禁錮 又は20万円以下の罰金
学校の名称専用違反の罪	学校教育法第146条	10万円以下の罰金
類似名称の使用禁止（学校法人）	私立学校法第65条、67条	10万円以下の過料
登記懈怠・不実登記	私立学校法第66条	20万円以下の過料
財産目録等備付違反・不実記載	同上	同上
収益事業の停止命令違反	同上	同上
虚偽・不正による国庫補助金受領	補助金等適正化法第29条	5年以下の懲役、又は 100万円以下の罰金
無免許教員の任命・雇用	教育職員免許法第22条	30万円以下の罰金